

令和4年度新潟県原子力防災訓練(総合訓練)の実施について

1 目的

新潟県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図る。

住民の参加により、新潟県原子力災害広域避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上を図る。

2 日時

- | | | |
|-----|---------------|-----------------|
| 1日目 | 令和4年10月24日(月) | 午前8時30分から午後4時まで |
| 2日目 | 令和4年10月29日(土) | 午前8時から午後2時まで |

3 参加機関

新潟県、県内市町村、国(内閣府、原子力規制庁等)、関係機関(自衛隊等)、東京電力ホールディングス株式会社 ほか

4 訓練想定

柏崎市、刈羽村等で震度6強の地震が発生し、唯一運転中の柏崎刈羽原子力発電所7号機において、原子炉が自動停止。その後、炉心冷却機能の一部が喪失し施設敷地緊急事態となり、炉心冷却機能がすべて喪失し全面緊急事態となる。

5 訓練項目

1日目 10月24日(月) 午前8時30分～午後4時

- (1) 刈羽村災害対策本部運営訓練(役場2階 議場)
- (2) オフサイトセンター運営訓練(柏崎刈羽原子力防災センター(柏崎市三和町))
- (3) 緊急時通信連絡訓練(役場2階 議場・執務室)
- (4) 学校等における保護者への引渡し訓練(刈羽中学校)

2日目 10月29日(土) 午前8時30分～午後2時

- (5) P A Z内住民のバス及び自家用車による避難訓練(刈羽村→村上市)
- (6) 安定ヨウ素剤緊急配布訓練((5)のバス避難集合場所)
- (7) 広報活動訓練(役場2階 執務室、村内)

6 訓練の実施内容

10月24日（月）

(1) 刈羽村災害対策本部運営訓練

新潟県災害対策本部運営訓練に併せて、県・市町村等の連携、手順の理解を重点としたシナリオ型による訓練を実施。また、県総合防災情報システムを活用した県・市町村間の情報共有を実施した。（職員 14 人参加）

訓練は、地震との複合災害が発生、施設敷地緊急事態となった状況から訓練を開始。今後、全面緊急事態となった場合に備えて作成する「全面緊急事態における防護措置の実施要領(案)」の確認等をTV会議や県総合防災情報システムを活用し確認した。

○TV会議

- ・「全面緊急事態における防護措置実施要領(案)」の決定（県災害対策本部会議）
- ・「全面緊急事態における防護措置」の検討（現地事故対策連絡会議）



本部運営訓練の様子

(2) オフサイトセンター運営訓練

新潟県災害対策本部運営訓練に併せて実施。現地災害対策本部長となる副村長及び連絡員をオフサイトセンターへ派遣。オフサイトセンターに設置される原子力災害合同対策協議会による情報共有・連携等の訓練を実施。（職員 2 人参加）

(3) 緊急時通信連絡訓練

国、新潟県災害対策本部、合同対策協議会及び関係市町村災害対策本部とのTV会議を実施。また、東京電力等からのFAXの受信等、緊急時と同様の通報連絡方法を使い、関係機関相互の通信連絡訓練を実施した。

(4) 学校等における保護者への引渡し訓練

村立刈羽中学校において、緊急時における生徒の避難が円滑に行われるよう避難手順を確認。保護者への引き渡しから引き渡せなかった生徒のバスによる避難を実施した。

実施日時 10月24日（月） 14：55～16：30

参加対象 刈羽中学校 生徒 94人

引渡し生徒 75人（保護者推定75人）

職員 17人

訓練内容

- ・柏崎刈羽原子力発電所の緊急時において、各学校等で策定している危機管理マニュアル等に基づき生徒の避難が円滑に行われるよう、手順（保護者への連絡、屋内退避及び保護者への引き渡し等）を確認した。（住民 169 人・職員 17 人）



中学校での訓練の様子

10月29日(土)

(5) P A Z内住民のバス及び自家用車による避難訓練(刈羽村→村上市)

9:00 訓練開始: P A Zの避難指示

防災行政無線(サイレン)、防災メール、ケーブルテレビ、ホームページ、緊急速報メールにより避難指示を発信

◆大型バスによる避難

村内5地区: 住民72人参加

・各地区集会場発 → 西山IC<高速道路> → 避難経路所(パルパーク神林) → 避難所(神林農村環境改善センター)

◆自家用車(レンタカー)による避難: 住民18人参加

新潟県が用意したレンタカーを使用し、避難先までの一時移転を実施。

・刈羽村役場へ集合

・刈羽村役場 → 西山IC(高速道路) → 避難経路所(パルパーク神林) → 避難所(神林農村環境改善センター)

(住民避難訓練参加者: 住民90人・職員24人参加)



一時集合場所受付

(6) 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練

- ・住民避難訓練に合わせ、バス避難一時集合場所で安定ヨウ素剤緊急配布訓練を実施。
- ・代替品(アメ)、水500ml、安定ヨウ素剤の説明資料を配布。

(7) 広報活動訓練

- ・防災行政無線、サイレン、緊急速報メールなどについて、事前に告知。

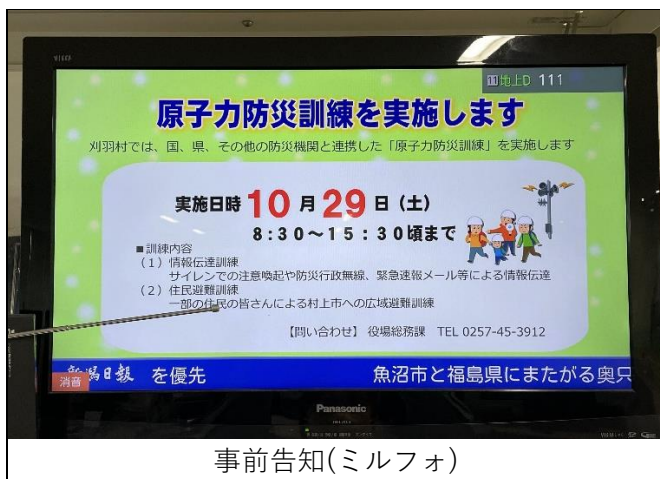
10月29日(土)

8:30 訓練開始: 防災行政無線、緊急メール、ホームページ

9:00 避難指示: 防災行政無線(サイレン)、緊急メール、ホームページ、緊急速報メール、LINE、消防車による広報活動

帰還後 訓練終了: 防災行政無線、緊急メール、ホームページ、LINE

- ・ケーブルテレビによる広報の実施(文字放送、データ放送)



事前告知(ミルフォ)

緊急速報

【訓練】避難指示

【訓練】こちらは刈羽村です。

柏崎刈羽原子力発電所で事故が発生しました。

刈羽村内全域に危険が及ぶ可能性があるため、村内にいるすべての方は安定ヨウ素剤を服用し、村上市の避難経路所「パルパーク神林」へ自家用車等で避難してください。

自家用車で避難できない方はバス避難集合場所に集合してください。

(新潟県刈羽村)

緊急速報メール

7 住民避難訓練等の主な感想

(1)参加者

- ・毎回同じ訓練に感じる。
- ・顔認証システムで認証できず顔登録ができなかった。

(2)参加職員

- ・生徒の引渡時、混み合い職員数が少なく対応が大変だった。
- ・マニュアルはあるものの実際訓練することでわかる事が多かった。定期的に訓練が必要。
- ・異動してきた職員対象の原子力災害に関する研修が必要。
- ・実際の有事で大変なのは、自家用車で避難できない人の特定、集合場所までの誘導、避難所での介助などのはず。実践的な訓練が必要では。
- ・認証できない等課題があった。スムーズに受付できるよう顔認証システムの改良が必要。
- ・避難者を誘導する導線案内は良かった。

8 訓練の振り返り

(1) 災害対策本部 運営訓練、緊急時通信連絡訓練

・伝達確認について

【課題】間違いなく情報を伝達するため、誰が何を伝えるのかしっかりと確認できるよう体制（行動）が必要。

【対策】訓練を重ねていくことで職員に意識付けをしていく。

(2) 学校等における保護者への引渡し訓練

・学校等における原子力防災の実施 について

【課題】原子力災害時に対応する教職員に対して、原子力災害の特殊性や避難の方法をもっと周知していく必要がある。

【対策】学校等に対して原子力防災講座の開催について提案する。

(3) 住民避難訓練

・訓練の内容について

【課題】訓練参加者の固定化が要因と考えられるが、毎年似たような訓練という意見がある。より実践的な訓練の検討が必要。

【対策】訓練に興味をもってもらうような訓練内容の検討及び一般公募による訓練参加を行い、丁寧な広報を行う。

・ICTの活用について

【課題】一時集合場所、避難経路所等での避難者の受付の効率化を図るため顔認証システムが試行された。訓練では機器トラブルで顔認証できないケースが多く発生した。また、実災害時には、まだ職員の負担が大きいことや実用性を疑問視する意見があった。

【対策】今回の問題を踏まえ、より実用性の高いICTの活用方法の検討と訓練での試行を県に要望する。

(4) 広報活動訓練

・消防団・地域との連携について

【課題】避難者を誘導する訓練が行われていない。

【対策】消防団、地域と連携し避難者を誘導する訓練の計画を検討する。

9 訓練の様子



村災害対策本部会議（TV会議）の様子



引き渡せなかった生徒のバス避難



受付・安定ヨウ素剤の緊急配布



避難経由所での受付(顔認証システム)



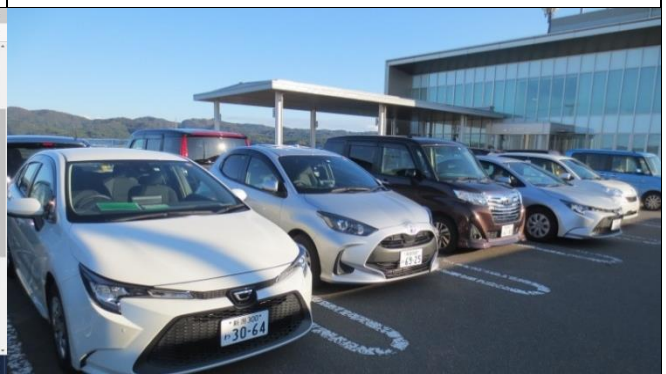
避難所での受付の様子



避難所での感染疑い者受付の様子



避難指示(ホームページ)



自家用車避難（レンタカー）